2020年7月10日

国際ロータリー第2790地区

ロータリークラブ　会長・幹事　各位

国際ロータリー第2790地区

ガバナー　漆原　摂子

**2022年規定審議会への議案提出のお願い**

拝　啓

　新しいロータリー年度となりましたが、依然先の見えないコロナ禍の状況下、貴クラブの諸活動におかれましても様々なご苦労を重ねておいでかと拝察申し上げます。また平素は、地区運営に関し多大なるご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

　さて、2019年4月開催規定審議会で決議された標準RC定款等の改定は昨年7月に発効しましたが、

3年に１度開催の規定審議会の次回が2022年に予定され、制定案の提出期限は、規定（RI細則第７条

「規定審議会」050号「制定案と見解表明案の締切日」）により、本年（2020年）12月31日（木）です。

規定審議会は、地区の承認を得たクラブ・地区から提出された制定案（RI定款、RI細則、標準RC定款等の組織規定改定提案）等を、世界各地区から選出された規定審議会代表議員が一堂に会して審議・決議するRIの統治機関です。

ロータリー活動、また、クラブ運営等において見直しが必要と考える組織規定について（現行規定の改定案に拘わらず、新設規定案を含む）、皆さんの積極的な提案をお待ちしています。

提出制定案には件数の制約（1地区推奨5件まで）等もあるため、当地区は、RI細則第7条「規定審

議会」030号「クラブ提出の立法案を地区で承認」の手続きに先立ち、クラブ提出の提案を地区立法案検討委員会で審議するため、制定案のクラブ提出期限は10月15日（木）とし、以下の手続きでRIに提出します。

1. 2022年規定審議会制定案提出のお願い（本案内、提出期限：10月15日）
2. クラブ提出制定案の地区立法案検討委員会による審査（10月16日～11月15日）
3. クラブ提出制定案の地区内クラブ承認取得（11月16日～12月15日）
4. RIへの制定案提出（2020年12月31日まで）

　つきましては、2022年規定審議会に提出する制定案を、添付１及び２（制定案提出用紙及びクラブ承

認書面）に記入の上、2020年10月15日（木）17時必着でガバナー事務所宛お送りいただくようお願

いします。

皆様のロータリー活動に対する意見・見解をRIに届ける３年に1度の貴重な機会を生かす提案をお待ちしています。

敬　白

記

＜添付資料＞

1. 2022年規定審議会制定案提出用紙
2. 2022年規定審議会制定案クラブ承認用紙
3. （参考資料）制定案の提出方法
4. （参考資料）2019年規定審議会に第2680地区・加古川中央ロータリークラブより

提出された制定案参考事例（提案番号：制定案19-20）

尚、2019年規定審議会に提出されたすべての制定案（提案番号19-01～19-116）は

My Rotary で閲覧可能です。

以　上